

保健・衛生・病気について

病気



①次の場合は、**原則としてお預かりを控え**させていただきます。

- ・ **37.5℃以上の熱**がある場合
- ・ **下痢、嘔吐**が続いている場合
- ・ **その他、体調不良が強くみられる**場合
- ・ **感染症に罹患**した場合 ※出席停止基準参照

②登所後に体調を崩した場合は、状況を連絡させていただきます。(37.5℃以上の発熱・嘔吐・下痢など)

③登所後次のような症状が見られた場合、お迎えをお願いします。(責任者に連絡します)

・ 37.5℃以上の発熱

・ 3回以上の下痢(当日の家庭での排便も含む)

④医療機関を受診される場合は、保護者の方がお連れください。

⑤感染症に罹患した際、下記の出席停止基準に定められた期間は登所をご遠慮いただきます。

下記の感染症が認められた場合は、保育所にご連絡いただき、医師による登所許可を得たうえで、登所してください。「登所許可証」の用紙は医療機関で発行されたもので構いません。保育所にも用紙は用意しております。

【 感染症の出席停止基準 】

病名	出席停止期間
はしか(麻疹)	解熱した後3日経過するまで
三日はしか(風疹)	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ・ムンプス)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・充血などの主要症状の消失後、2日を経過するまで
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111等)	医師により感染の恐れがないと認められるまで (2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態が良好であること)
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失するまで
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められるまで
RSウイルス(1歳未満のみ)	呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなるまで

その他疾病	<p>※次の疾病については、医師が登所しても差し支えないと認めるとき。 <u>医師の口頭による確認でもよい。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパンギーナ ・突発性発疹 ・手足口病 ・りんご病(伝染性紅斑) ・マイコプラズマ肺炎 ・溶連菌感染症 ・とびひ ・ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルスなど）
<p>※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登所許可証の提出を求める場合があります。</p>	

お薬について

原則として保育所での薬の投与は出来ませんが、次の項目を遵守していただいた場合には薬をお預かりし、投与いたしますのでお申し出ください。薬によって時間調整ができるものもありますので、投与の時間を調整できるかどうかを医師又は薬剤師にご相談ください。なお、調整できるものは、ご家庭で投与してください。

<お薬をお預かりする際のルール>

①病院の処方による薬や医師の指示に基づいた薬で今までに投与したことがあり、異常がなかった薬をお預かり致します。**(市販薬や初めての薬はお預かり出来ません)**

※医療機関受診後に直接登所された場合には、初めての薬の投薬は保護者の方にさせていただきます。

②「与薬依頼書」を記入し、ご提出ください。

「与薬依頼書」がない場合には投与出来ません。

③薬と容器には必ず目立つように「名前」をご記入ください。

④「与薬依頼書」と「薬」は**必ず直接保育者に手渡し**、「何に効く薬か」「保存方法」「投薬に関する注意事項等」をお伝えください。

⑤経口薬は1回分ずつ分けてお持ちください。**特に水薬については、1回分をこぼれない容器に入れてきてください。**軟膏や目薬などの分けられないものは、適量を指示してください。

⑥**解熱剤（経口薬、坐薬）・けいれん止めはお預かり出来ません。**（37.5℃以上の発熱の場合は、連絡させていただきます。）

⑦喘息の吸入は出来ません。

健康管理・衛生

- ①身体測定を月に1回、保育所で行います。
- ②健康診断は年2回行います、実施については指定医院と連携して行います。
- ③早寝早起きや朝食を食べる、朝の排便など健康な生活リズムの習慣を心がけてください。
- ④毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意してください。また、通常と変わった状態や様子であれば、登所時に保育者にお伝えください。
- ⑤身体、衣服等の身の回りを清潔にし、爪も短く切ってください。
- ⑥予防接種後の登所は、なるべくお控えください。
- ⑦予防接種を受けられた時は、いつ・どんな予防接種を受けたかを保育者にお伝えください。
- ⑧尿や便で汚れた衣類は、衛生面を考慮し、洗わずそのままお返しします。ご了承ください。